

第423回埼玉県内水面漁場管理委員会

議 事 録

開催場所	飯能市林業センター	担当書記	小山 知洋	
会議日数	自 令和6年6月6日(木) 至 令和6年6月6日(木) 1日間			
出席者数	委員定数13名中出席者10名			
出席委員	岡本 信明	坂本 均	島田 敬万	松本 泉
	新井 博	岡田 信義	大関 早孝	田中深貴男
	古谷 愛子	矢野 雅		
欠席委員	田中喜久雄	大久保香里	米田 和夫	
県出席者	農林部副部長	竹詰 一	生産振興課長	今西 典子
	副 課 長	西川 美穂	主 幹	甲賀 真人
	主 任	岡部 貴文	技 師	小山 知洋
	技 師	富澤 輝樹		
	水産研究所長	青木 伯生	副 所 長	舟田 一与
	専門研究員	大力 圭太郎		
事務局	生産振興課長	今西 典子	副 課 長	西川 美穂
署名委員	会 長.....			
	委 員.....			
	委 員.....			

会議に付した議案並びに審議結果

審 議

議案番号	件 名	結 果
1	埼玉中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について	承認
2	令和6年度目標増殖量について	承認

協 議

議案番号	件 名	結 果
	なし	—

報 告

報告番号	件 名	結 果
	令和6年度水産関係の施策について	—

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>第423回埼玉県内水面漁場管理委員会を開催します。</p> <p>本日は13名中10名の委員に御出席をいただいております。総数13名の過半数を満たしていることから委員会事務規程第6条の規定により本委員会は成立することを御報告いたします。</p> <p>開会に当たり、会長から御挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>第 423 回内水面漁場管理委員会の開催にあたり一言御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙中のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>公務御多忙の中、農林部の竹詰副部長にも御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>幸い、今年のゴールデンウィークは天気が良く、各地の釣り場が多くの釣り人でにぎわったことと思います。</p> <p>秩父市内の荒川では、4月29日に、日本一早いアユ釣りの解禁が行われ、県内外から多くの釣り人が集まったようです。</p> <p>今月から始まるアユのシーズンでも、多くの方が川に訪れ、水辺を楽しんでいただきたいと思います。</p> <p>さて、本日は入間漁業協同組合さんに、この会議室を提供していただくとともに、会議のあとに入間漁業協同組合の活動に関する説明をお願いします。また、有間溪谷観光釣り場の視察も予定しています。</p> <p>視察を通じまして、河川漁協の活動や河川漁業について、御理解を深めていただければと思います。</p> <p>委員の皆様には、会議・視察を通して、忌憚のない御意見をいただき、有意義な議論を進められるよう、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>最後になりますが、御参会の皆様方の御健勝を心から祈念申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、農林部副部長の竹詰より御挨拶を申し上げます。</p>
農 林 副 部 長	<p>農林部副部長の竹詰でございます。第423回内水面漁場管理委員会開催にあたり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>岡本会長を始め、委員の皆様方におかれましては、日頃から本県水産行</p>

	<p>政の推進に御協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。</p> <p>岡本会長のおっしゃるとおり、本委員会では審議の後、入間漁協さんのご協力により漁場視察を予定しております。お時間がありましたら是非ご参加ください。</p> <p>昨年度の委員会で、令和6年度は水産関係の新規予算を計上していると申し上げました。本日の報告事項で具体的な事業内容をご紹介しますことができます。</p> <p>県では、引き続き魚影豊かな川づくり・新たな試験研究にも取り組み、水産業の一層の振興に努めて参ります。</p> <p>話は変わりますが、本県では昭和34年以来66年ぶりとなる第75回全国植樹祭を令和7年春に秩父ミュージックパークで開催します。</p> <p>全国植樹祭は、天皇皇后両陛下が地方を訪問される4大行幸啓の1つです。</p> <p>大会のテーマは「人・森・川 つなげ未来へ 彩の国」です。山村や都市などの県民が、植樹によって森を育み、森林から流れ出る川によって人々の生活が潤おされる営みを未来の子供たちにつないでいこうという思いでこのテーマとしました。</p> <p>開催地は秩父ですが、県内全域で開催の機運を醸成する取り組みを進めております。6月15日には越谷レイクタウンで1年前イベントを開催するなど、県内全域で全国植樹祭をPRしていきますので、機会がありましたら、委員の皆様も御参加いただければ幸いに存じます。</p> <p>結びに、委員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。慣例により岡本会長に議長をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、これより会議を開始します。本日の傍聴人はおりません。</p> <p>はじめに、議事録署名人を指名します。委員会事務規程第11条で、会長が指名することになっていますので、松本委員と田中委員を指名します。</p> <p>書記については、事務局をお願いします。</p> <p>本日は、次第にございますとおり審議事項が2件、報告事項が1件あります。慎重かつ円滑に議事が進行しますよう努めてまいりますのでよろしくをお願いします。</p>

	<p>なお、発言された内容は議事録に記載され、県ホームページで公開となりますのでご了承願います。</p> <p>次第に基づきまして、進めさせていただきます。</p> <p>それでは審議事項第1号議案の「埼玉中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について」、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>第1号議案について説明させていただきます。</p> <p>第1号議案は、前回の委員会で事前協議を頂きました「埼玉中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について」埼玉県知事から委員会に諮問があったものです。</p> <p>遊漁規則の変更認可にあたっては、漁業法第170条第4項により、内水面漁場管理委員会の意見を聴くことが定められています。</p> <p>変更の理由は、スマートフォンなどを利用した遊漁承認証のインターネット販売を導入し、遊漁者の利便性の向上を図ることです。</p> <p>変更箇所は、第2条第2項の「遊漁の承認方法」、第9条第1項の「遊漁料の納入方法」、第11条第1項及び第2項の「遊漁承認証の交付の方法」のそれぞれの条項に「オンラインシステム」を加えるものです。</p> <p>埼玉中央漁業協同組合では、令和6年3月17日に総会を開催し遊漁規則変更について決議を得ています。</p> <p>また、今回の変更は遊漁規則に新たな制限を加えるものではなく、遊漁規則の認可の要件とする、遊漁を不当に制限するものではありません。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>委員の皆様から御意見・御質問がありましたらお願いします。</p> <p>御意見はないようですので、第1号議案を承認してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは本案を決定することといたします。事務局で手続を進めてください。</p> <p>続きまして、審議事項第2号議案の「令和6年度目標増殖量について」、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>第2号議案についてご説明いたします。</p> <p>令和6年度目標増殖量についてです。</p> <p>内水面は、海に比べて資源が限られ増殖をしなければ資源が枯渇する恐れがあるため、漁業法第168条で「当該漁業の免許を受けた者が当該内水面において水産動物の増殖をする場合でなければ、免許してはならな</p>

い)、つまり、漁業権の免許を受けた者は必ず増殖しなければならないという増殖義務が課せられています。

このため、漁業権魚種の増殖が円滑に行われるように、増殖方法・増殖規模を示した増殖指針を作成しています。

現行の免許切替にあたり策定した「第五種共同漁業権に係る増殖指針」では、「内水面漁場管理委員会は、別表の増殖量及び漁場環境の変化並びに漁業の情勢を加味し、毎年度、目標増殖量を示すものとする」こととなっているため、今回、令和6年度目標増殖量の設定をご審議いただくものです。

増殖指針では、共第1号から9号までそれぞれの漁場で、魚種ごとに1年当たりの増殖量を示しています。なお、KHVの関係で放流できないコイは産卵床を造成して増殖します。

各漁場は複数の漁業権者が共有しています。たとえば、共第1号は埼玉中央漁協と秩父漁協との共有漁場であり、あゆ、マス類などの魚種を対象として、免許されています。

県内の9漁協のほか、都県境である共第7号・8号では東京都の、共第9号では群馬県の漁協も漁業権者となっています。

令和6年度の目標増殖量(案)の策定に当たっては、先ほどの増殖指針による増殖量と、漁業権者である各漁業協同組合が漁獲量等を勘案して作成した令和6年度の放流計画を基に作成しています。複数の漁業権者が漁場を管理しているため、増殖を分担して目標増殖量に達するようにしています。

すべての漁業権漁場において、増殖指針に示す増殖量以上の計画となっています。

なお、令和5年度の増殖実績については、概ね目標値を達成していますが、魚種によっては目標増殖量に達していない漁場があります。

要因としまして、ウグイでは産卵床造成を成魚放流に振り向けたこと、ウナギについては、近年の資源量減少に伴い、放流用種苗の入手が難しいこと、ワカサギについては、種苗購入先である諏訪湖や網走湖の不漁により種苗の購入ができず目標に達しなかったものであります。

厳しい状況が続いておりますが、漁協に対しましては、目標増殖量が達成できるよう、水産研究所や県漁連と連携して、増殖方法の指導や、種苗購入先の調整などを行ってまいります。

以上で、目標増殖量についての説明を終わります。

よろしく御審議お願いいたします。

議 長	委員の皆様から御意見・御質問がありましたらお願いします。
委 員	<p>共第3号のところで、昨年、入間川、越辺川については、県の農林部で魚道整備をしたのもう少し放流量を増やしてほしいとお願いをしたところ、目標945に対して1,181と実績をかなり増やしていただいて感謝申し上げます。</p> <p>今年度の目標において共第3号のアユの放流が925kgとなっているが、昨年より20kg下回っている理由を教えてください。</p>
事 務 局	<p>近年、放流用の種苗の値段が上がる傾向にあり、前年と同じ量を継続して放流することが難しくなっていることが主な理由です。各漁協は、県で定める増殖指針をクリアした上で、それぞれの状況に応じて放流の計画を立てています。目標増殖量は最低限確保すべき増殖量の目標となりますので、実績としては上回る数値が出る可能性があり、県としても支援をしていきます。</p>
委 員	わかりました。ありがとうございます。
議 長	その他にありますか。
委 員	<p>2点ほど確認をしたいと思います。1点目は別の会議で増殖量の確認をしたことがあるのですが、大量に魚を仕入れると1割とか2割とおまけの加わった量が納入されることがあり、これは増殖量としてカウントしてよいと説明を受けています。他方、企業が河川工事をする際に、企業と漁協と一緒に現場へ共同放流することがあり、これは漁協が行う増殖量としてはカウントできないという回答をいただいています。</p> <p>毎年増殖量の報告において、個々の魚種ごとの購入金額を報告しておりますが、おまけについて毎年同じ量ではないことから、おまけが無かったときなどに量と購入金額とのバランスがとれなくなることをどうお考えなのかというのが1点、あと、うちは秩父漁協で近くに浦山川があり、ダム下になりますが、直営でキャッチアンドリリースの釣り場を設けております。ここには年間約1トンほど放流させていただいて、当然仕切りがないので、特にダムの放水などで下流に下ってしまうものもあり、キャッチアンドリリースの釣り場である中で、漁業協同組合の増殖量としてカウントできるのか、この2点をお伺いしたいです。</p>
議 長	ただいまのカウントの仕方についての質問ですね。最初がおまけの処理

	<p>について慣習的に多めに入ってくることもあるが、毎年確実に入ってくるものではないので、量と金額がそぐわない時がある。キャッチアンドリリースについても流れたときに放流量をどう計算するのかということですかね。何か補足あればお願いします。</p>
委員	<p>先ほどの直営の管理釣り場について補足します。キャッチアンドリリースなので基本的には資源量は減らない中で、上流下流に仕切りがないので魚は自由に上下に行く、数百メートル上流に浦山ダムがあるので毎年ドローダウンとして大量に水を流す、さらに台風時期には大半の魚が下流に流れてしまうということから、追加放流しています。管理釣り場外に流れていってしまうので、増殖量としてカウントできるか伺いたいです。</p>
委員	<p>魚は養殖場で計量して、運んでいるうちに1%から2%体重が減ってくるので、通常出荷元では数%上乘せする。例えば100kg購入する場合、出荷元では105kgを計量し、現地で体重を計る場合は100kg以上になるように持ってくる。この場合、お金は100kgでも実績値は105kgでいいですかという理解で合っていますか。また、企業の放流は組合の営業努力として実績に入れたい、ということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一般的な体重の目減り分を3%程度上乘せされているものについてではなく、新規購入先から購入した場合などに特におまけが増えるなどの突発的なおまけの取扱いについて伺いたかったものです。カウントできるとすると、漁協から増殖量と金額の実績を報告する時にバランスがとれなくなるので金額は報告する必要がないのではという話につながるのではと考えたことからの質問です。</p> <p>もう一つの管理釣り場の件はカウントをしていいという認識でよろしいですかというものです。</p>
事務局	<p>おまけについては突発的な事案の取扱いについて企業の放流がカウントされないこととの兼ね合いもあつての御質問であったということですので整理してお答えします。また、管理釣り場の回答は個別にさせていただきたいので、一旦持ち帰って整理した後回答させていただきます。</p>
議長	<p>持ち帰って、いつ、どのような形で回答しますか。</p>
事務局	<p>管理釣り場の質問と、種苗購入時のおまけに関する質問の回答は、郵送またはメールで委員の皆様へ送付します。</p>

議 長	<p>ただでもらったものについて加えてよいのか、放流量とのバランスが崩れるから放流金額の報告はいらぬのではという委員からのお尋ねであると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>放流量についての議案についてはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>増殖指針による増殖量を10年間維持できるか心配です。魚の値段が上がって苦しい思いをしていることをご理解願いたい。放流量だけの報告であると漁業協同組合の努力が見えないので放流金額も報告した方が良いと考えます。ヘラブナやワカサギなど魚種によっては量の確保が不安なものもあります。意見ですので回答は不要です。</p>
委 員	<p>産卵床についてですが、ウグイとオイカワは場所が違うので、コイとフナの産卵床の場所や形状に何か違いがあるのでしょうか。</p>
水産研究所	<p>コイとフナの産卵床の形状に違いはありません。水産庁が発行しているコイ・フナの産卵床の作り方のパンフレットもありますので、参考にいただければと思います。ただし、コイとフナは微妙に産卵の時期が違います。昨年、漁協のフナの産卵床を見に行きましたが、種類や地域の差、水や用水の状況に左右されるものですので、その地域をよく知っている組合員の方と相談しながら産卵床を設置していただくと効果的であると思います。</p>
委 員	<p>令和6年度目標増殖量案の中のワカサギの部分についてですが、令和5年度の実績を見させていただくと、ワカサギが目標増殖量に対して卵放流量が少なかったパターンが多くあるのですが、令和6年度の目標増殖量は特に減らずほぼ同じ数字が入っています。今年度は卵を確保する目途がたっているというものなのか、増殖指針による増殖量に合わせて令和6年度の目標増殖量として設定せざるを得なかったということなのか、伺いたい。</p> <p>ワカサギの資源量は令和5年度は達成できていないところが多い中で、総合的に資源量自体はどうなのかということ伺いたい。</p>
事 務 局	<p>令和6年度の目標増殖量については、ワカサギの卵は放流直前にならないと購入できるかわからないので、漁協では購入できる前提で、放流計画を立てているものです。</p>

事務局	<p>ワカサギの資源量については、県内にワカサギの種苗がなかなか入ってこないという状況がありますので、県としてワカサギの卵の生産にこれから取り組み始めるところです。のちほど県の事業を御紹介するときに詳細を説明させていただきます。</p>
委員	<p>参考までに今年度の入間漁協のワカサギ卵の放流状況ですが、令和6年度は計画量が予定どおり入荷している状況です。昨年度は計画どおりに卵を放流できなかったのですが、釣果の状況は例年どおりで、自然産卵が相当あったのではないかと考えています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。明るい報告のように思います。</p> <p>他になければ、本案を決定させていただきたいと思います。事務局で手続きを進めてください。</p> <p>続きまして、報告事項の「令和6年度の水産施策の概要」について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>報告事項（1）令和6年度の水産施策の概要について御説明申し上げます。</p> <p>水産業振興総合対策事業は継続事業です。</p> <p>このうち水産業振興対策事業は水産行政の基礎的な事務を行うものです。</p> <p>持続的養殖推進対策事業は、持続的養殖生産確保法に基づく事務費で、水産研究所が行う魚病対策を行うものです。</p> <p>漁場管理委員会運営事業は、本委員会の運営を行うものです。</p> <p>次に、水産業活性化対策事業は継続事業です。</p> <p>このうち漁場活性化対策事業は、遊漁者の動向実態調査と漁業協同組合の体制整備強化を図るものです。</p> <p>バス駆除等技術スキルアップ推進事業は、生態系に影響を及ぼしているバスの産卵床を破壊する実演と講習会の開催及び、魚類資源の増殖のために、コイやフナの産卵床を造成する講習会を開催するものです。</p> <p>次に、魚影豊かな川づくり推進支援事業も継続事業です。</p> <p>この事業は、県内の河川を魚影豊かな川にして釣り人が多く訪れる環境を作り、河川等を利用する漁協の経営を安定化させ、漁協が行う放流量の増加を図り、また釣り人の増加を図る、良いサイクルを作るための事業です。</p> <p>おさかな増殖事業は、NPO等が行う放流への助成や、釣り人に人気のあ</p>

	<p>るワカサギを増やす取組を行うものです。</p> <p>外来魚・カワウ駆除対策事業は、駆除や繁殖抑制業務の委託費と再放流禁止の啓発を行うものです。</p> <p>次に、陸上養殖によるワカサギ生産技術開発事業は本年度からの新規事業です。</p> <p>この事業については、実際に事業を実施する水産研究所から、ご説明いたします。</p>
水産研究所	<p>水産研究所から陸上養殖によるワカサギ養殖技術開発事業について説明させていただきます。</p> <p>令和6年度の予算額は25,989千円、約2600万円となっております。実施期間は令和6年度から10年度までの5年間を予定しております。対象魚種はワカサギです。ワカサギは釣り初心者でも釣れる人気の魚種です。目標増殖量が割り振られている漁協さんは、毎年放流をしておりますが、近年ワカサギの卵を購入している北海道などの産地が不漁続きで安定した量の卵が入ってこない状況です。</p> <p>このため、直近5年間の目標増殖量の達成率が6割程度になっているため、県内でのワカサギ卵の確保を目指し、予算化したものです。</p> <p>事業内容は、陸上養殖の設備を水産研究所内に整備してワカサギの親を育てて、その親から卵を採るというものです。</p> <p>陸上養殖設備は、水槽の水をかけ流しではなく、ろ過槽を通して循環させて養殖を行う設備で、3トン規模の水槽を2機設置する予定です。陸上養殖としたのは、ワカサギは、夏場の高温に弱いため屋外で飼育できないためです。この陸上養殖の設備では温度管理もできるので、夏でも問題なく養殖ができます。</p> <p>今年度は陸上養殖の設備を整備しながら、来年度に向けて卵を確保して、その卵から親を育てる準備を行います。</p> <p>目標として5年後には、3,100万粒の卵を供給することとしており、県全体のワカサギの目標増殖量のすべてをカバーできるようにしたいと考えております。この陸上養殖の新規予算についての説明は以上になります。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、御質問、御意見等あればお願いします。</p>
委員	<p>要望ですが、先程入間漁協から、ワカサギは放流量は少ないけれど釣果から考えると資源量は多かったのではないかという情報提供がありました。</p>

	<p>た。環境DNAを利用した魚類を含めた希少生物の生息状況の調査が進んでいます。ワカサギの資源量を、漁期の前に環境DNAで調査し、それを釣り人に対してアピールすることができると思います。</p> <p>研究段階の話だとアユの遡上量の予測に使えるという学会での発表がありました。同様に、環境中のコイヘルペスウイルスも環境DNAで検出できるのかどうか検討してみてください。現在は魚を放流して、その魚がどうなったか調査を進めていると思いますが、それと違う手法でKHVの動態等を把握できるのではないかなと夢を描いているので検討してほしいです。</p>
議長	<p>環境DNAについて、水産研究所において活用の可能性や問題点等の検討をしてはどうかという御意見だったと思います。</p>
水産研究所	<p>ワカサギの資源を環境DNAで定量してはどうかという御提案でした。</p> <p>先ほどの矢野委員の質問もこのような内容を聞いたのかと思います。名栗湖のワカサギの資源の話もありましたが、私たちも知りたい話です。放流魚と天然魚が混ざって釣り人さんたちが釣る魚となります。LOVE BLUE事業により卵の発眼までが、非常に容易に行われるようになりました。今まで魚の標識はアリザリンを使っていましたが、今はコチニールという色素を使って進められています。その処理を行いながら放流を行えないかということを検討しております。実際にワカサギが釣れている漁場で、調べ始めているところですので、成果が出て発表できるようになれば、この場もしくは成果発表会で発表させていただきたいと思っております。</p> <p>次にKHVを含めての環境DNAですが、いろいろと報告は出ているものの、資源量や環境DNAを定量的にやることはなかなか難しいという報告を聞いています。そのような中でKHVではないですが、冷水病について河川をDNAを用いて動向を調べたという報告を聞いていますので、まだまだ発展途上の分野ではありますが情報収集につとめ、使える可能性がある場合はトライしていきたいと考えております。</p>
議長	<p>ワカサギの生産技術開発事業が採択されたということで、岡田委員、一言あればお願いします。</p>
委員	<p>釣り用品メーカーが集まる一般社団法人があり、私もその中の一員です。埼玉県漁業協同組合連合会でふ化器が必要という話があったので、一般社団法人の LOVE BLUE 事業で対応させていただいた。その前に入間漁協</p>

		が名栗湖に一器設置している。釣り具業界でもワカサギは注目度が高く、ふ化器を全国的に増やそうという活動の一環です。今後ご要望があればお声がけください。
議	長	<p>業界が一体となつてとにかく魚影が濃い、釣り人も濃いという状態を作り上げていきたいという力強い御意見をありがとうございました。</p> <p>以上で本日用意されました議題の全てが終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>委員の皆様への御協力、誠にありがとうございました。</p>
司	会	<p>岡本会長、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、熱心な御審議をありがとうございました。</p> <p>さて、委員の皆様には第 21 期埼玉県内水面漁場管理委員会委員として令和 2 年 12 月の第 410 回委員会から今回の 423 回まで、本県の内水面漁業関連施策について御審議、御助言をいただいております。本委員会の毎年度の一般的なスケジュールは 5、6 月の春の委員会の後、12 月頃、そして 2 月頃となっておりますことから、突発的な審議事項が発生しなければ、本日の委員会が第 21 期委員様にお集まりいただく最後の機会となります。皆様への御尽力にあらためて厚く御礼申し上げます。会長からも何かございますでしょうか。</p>
議	長	<p>私も二期務めさせていただいて 8 年になります。委員の皆様には活発な御意見をいただいたことに感謝申し上げます。漁協を中心とした漁場管理とそれをサポートする様々な事業施策が、大野知事が言うところの「埼玉は川の県」ということに一層の具体化をもって結びついていくよう期待しております。何もなければ今日が最後の委員会ということになります。長い間ありがとうございました。</p>
司	会	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、第 423 回内水面漁場管理委員会を終了とさせていただきます。</p>